

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 29日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県静岡市清水区松原町5-17

氏名 鈴与建設株式会社

櫻井重英

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 054 - 354 - 3420

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴与建設株式会社		
事業場の所在地	静岡県	静岡市	静岡県管轄区域内
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	売上高 28,000百万円（弊社令和5年度実績）		
③ 従業員数	321名（従業員 298名 派遣社員 23名）R6.05.01時点		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物の排出 事務所・作業所 → 収集運搬 委託収集運搬業者 → 中間処理 委託中間処理業者 収集 収集運搬業者 → 最終処分 最終処分業者		

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
建築工事 作業所	→	建築工事事務部 産業廃棄物管理責任者	社 長 ↑
土木工事 作業所	→	土木工事事務部 産業廃棄物管理責任者	→ 環境安全管理室 環境事務局 → 環境管理責任者 環境安全管理室長
本 社 総務課	→	総 務 部 産業廃棄物管理責任者	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	建設汚泥（残土を除く）	46.816 t
	廃プラスチック類	31.040 t
	建設工場の紙くず	0.300 t
	建設工場の木くず	75.295 t
	金属くず	3.955 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8.430 t
	石膏ボード	22.050 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	42.624 t
	コンクリート破片	2,689.176 t
	アスファルト・コンクリート破片	1,667.926 t
	安定型建設混合廃棄物	67.548 t
	管理型混合廃棄物	76.414 t
	石綿含有産業廃棄物	55.180 t
	(これまでに実施した取組) 1. 設計時点で排出抑制を実施した 2. 建設現場内で排出抑制を実施した	
【目標】		
産業廃棄物の種類	排出量	

②計画	建設汚泥（残土を除く）	42.000 t
	廃プラスチック類	27.000 t
	建設工事の紙くず	0.100 t
	建設工事の木くず	67.000 t
	金属くず	3.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7.000 t
	石膏ボード	19.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	38.000 t
	コンクリート破片	2,420.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	1,500.000 t
	安定型建設混合廃棄物	60.000 t
	管理型混合廃棄物	68.000 t
	石綿含有産業廃棄物	50.000 t
	（今後実施する予定の取組） 1. 設計時点で排出抑制を実施する 2. 建設現場内で排出抑制を実施する	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設混合廃棄物に含まれる事業系一般廃棄物の分別を推進した。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 建設混合廃棄物に含まれる事業系一般廃棄物の分別を推進する。	

	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
	0.000 t	0.000 t	
	0.000 t	0.000 t	

②計画		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

	0.000 t
(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
建設汚泥（残土を除く）	3.586	46.816	0.000	0.000	46.816
廃プラスチック類	21.805	31.040	0.000	0.000	31.040
建設工事の紙くず	0.300	0.300	0.000	0.000	0.300
建設工事の木くず	12.490	75.295	0.000	0.000	75.295
金属くず	3.955	3.955	0.000	0.000	3.955
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.700	8.430	0.000	0.000	8.430
石膏ボード	3.450	22.050	0.000	0.000	22.050
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	42.624	42.624	0.000	0.000	42.624
コンクリート破片	0.000	2,689.176	0.000	0.000	2,689.176
アスファルト・コンクリート破片	0.000	1,667.926	0.000	0.000	1,667.926
安定型建設混合廃棄物	0.000	67.548	0.000	0.000	67.548
管理型混合廃棄物	3.120	79.534	0.000	0.000	79.534

①現状

	石綿含有産業廃棄物	0.000	55.180	0.000	0.000	55.180
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者への処理委託を推進した					

産業廃棄物の種類	【目標】				
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
建設汚泥（残土を除く）	3.000	42.000	0.000	0.000	42.000
廃プラスチック類	20.000	27.000	0.000	0.000	27.000
建設工事の紙くず	0.100	0.100	0.000	0.000	0.100
建設工事の木くず	10.000	67.000	0.000	0.000	67.000
金属くず	3.000	3.000	0.000	0.000	3.000
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.000	7.000	0.000	0.000	7.000
石膏ボード	3.000	19.000	0.000	0.000	19.000
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	10.000	38.000	0.000	0.000	38.000
コンクリート破片	0.000	2,420.000	0.000	0.000	2,420.000
アスファルト・コンクリート破片	0.000	1,500.000	0.000	0.000	1,500.000
安定型建設混合廃棄物	3.000	60.000	0.000	0.000	60.000
管理型混合廃棄物	3.000	68.000	0.000	0.000	68.000
石綿含有産業廃棄物	0.000	50.000	0.000	0.000	50.000
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への処理委託を推進していく					

②計画

※事務処理欄	
--------	--

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。